

2024 年 12 月 23 日

Web 完結による氏名変更・キャッシュカード再発行サービスの機能追加について

株式会社荘内銀行（本店：山形県鶴岡市、頭取：松田 正彦）は、2024 年 12 月 23 日（月）より、Web でお申込みが完結するサービスに氏名変更・キャッシュカード再発行機能を追加いたしました。これに伴い、氏名変更・キャッシュカード再発行を希望されるお客さまは、お手持ちのスマートフォンやタブレット等を使用することでいつでもお申込みが可能となります。

当行は、これからも、お客さまのニーズにお応えできるよう商品の提供とサービスの向上につとめてまいります。

記

1. サービス開始日

2024 年 12 月 23 日（月）

2. サービス内容

(1) ご利用いただける方	当行普通預金口座のキャッシュカードを保有する個人のお客さま
(2) ご利用時間	当行ホームページから 24 時間お申込み可能 (定期メンテナンス時間を除く)
(3) 取扱手数料	無料（キャッシュカード発行時を除く）
(4) 氏名変更申込について	➢氏名変更のお申込みに合わせて、住所変更の同時申込み、新名義のキャッシュカードの発行が可能です。（希望者のみ） ➢お申込みにあたり、ご本人確認書類（運転免許証 または マイナンバーカード）を撮影した画像ファイルのご提供が必要となります。 ➢新名義での通帳交付・改印手続きは、当行窓口での対応となります。 ➢下記の特典取引があるお客さまは、Web からのお申込みはご利用いただけません。当行窓口をご利用ください。 【特典取引一覧】 ・＜荘銀＞ブライトワン・一体型カードをお持ちの場合 ・当座預金 ・財形預金（公務員財形・財形年金・財形住宅） ・譲渡性預金 ・少額貯蓄非課税制度（マル優） ・少額公債非課税制度（マル特） ・教育資金贈与非課税貯蓄制度（結婚・子育て資金贈与専用口座をお持ちの場合） ・iDeCo（個人型確定拠出年金） ・住宅ローン、融資（カードローン・マイカーローン等を除く）

(次ページへ)

本件に関するお問い合わせ先

フィデアホールディングス株式会社 営業企画部 皆川 TEL：023-626-9003

(5) キャッシュカード再発行について

- 手続き完了時に再発行手数料 1,100 円（税込）を口座から引落しいたします。
- キャッシュカード再発行後、旧キャッシュカードはご利用できなくなります。
- キャッシュカードは当行届出のご住所へ簡易書留郵便（転送不要扱い）で郵送いたします。
- 宛先不明や保管期間経過で、カードをお受け取りいただけない場合、カードは破棄となり、再発行手数料はご返却できません。
- 下記の場合は、Web からの申し込みはご利用いただけません。当行窓口をご利用ください。
 - ・ < 荘銀 > ブライトワン・一体型カードの場合
 - ・ キャッシュカードの暗証番号がご不明な場合
 - ・ 紛失等によりご利用を停止されている場合

以 上